



2025年8月14日

各位

会社名 大和自動車交通株式会社

代表者名 代表取締役社長

大塚 一基

(コード番号 9082 東証スタンダード)

問合せ先 常務取締役 常務執行役員総務部長

岩崎 孝雄

(TEL. 03-6757-7162)

当社取締役及び従業員並びに当社子会社取締役及び従業員に対する
譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分の払込完了及び一部失権に関するお知らせ

当社は、2025年7月16日開催の取締役会において決議いたしました、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分について、本日払込手続きが完了し、また、一部失権により当初予定しておりました処分株式数等に変更がありましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 自己株式の処分の概要の変更内容（変更箇所には下線を付しております）

	変更後	変更前
(1) 払込期日	2025年8月14日	2025年8月14日
(2) 処分する株式の種類及び株式数	当社普通株式 <u>74,150株</u>	当社普通株式 <u>75,000株</u>
(3) 処分価額	1株につき858円	1株につき858円
(4) 処分価額の総額	<u>63,620,700円</u>	<u>64,350,000円</u>
(5) 割当予定先	当社の取締役 5名(※) 24,000株 当社の従業員 81名 15,300株 当社子会社の取締役 13名 12,300株 当社子会社の従業員 <u>137名 22,550株</u> ※社外取締役を含む非業務執行取締役を除きます。	当社の取締役 5名(※) 24,000株 当社の従業員 81名 15,300株 当社子会社の取締役 13名 12,300株 当社子会社の従業員 <u>143名 23,400株</u> ※社外取締役を含む非業務執行取締役を除きます。

*2025年7月16日付「当社取締役及び従業員並びに当社子会社取締役及び従業員に対する譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分に関するお知らせ」をご参照ください。

2. 変更の理由

割当予定者数及び処分予定株式数と実績との差は、自己株式の処分を決定した時点において割当予定であった者のうち割当てを辞退した者計6名が失権したことによるものです。

以上